平成27年11月定例教育委員会会議録

- 1. 日 時 平成27年11月26日(木)午後2時35分~午後4時20分
- 2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館3階 講座室4

3. 出席者

委員長 谷口 馨 委員長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝 委員 川岸 靖代 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

教育総務部長 西川 照彦 学校教育部長 須賀 俊介 生涯学習部長 松阪 正登 総務課長 大西 謙次 学校管理課長 古谷 利雄 産業高校学務課長 山本 徹雄 学校教育課長 松村 愼治 人権教育課長 阪本 美奈子 生涯学習課長 大和 昇理事兼スポーツ振興課長 直 清司 郷土文化室長 小堀 頼子 図書館長 玉井 良治 総務課参事 中野 忠一 総務課参事 髙井 哲也

開会 午後2時35分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に中野委員を指名した。 傍聴人4名

〇谷口委員長

それではただ今から、11月定例教育委員会会議を開催します。

報告第71号 平成28年度入園園児募集結果について

〇谷口委員長

報告第71号 平成28年度入園園児募集結果について、事務局から説明をお願いします。

〇大西総務課長

報告第71号につきましては、平成28年度入園園児募集結果についてでございます。

10月22日・23日に5歳児、10月29日・30日に4歳児の募集をいたしました。平成28年度の入園児童数は、5歳児、4歳児及び3歳児を合わせて、11月5日現在で1,041名になります。

〇谷口委員長

6園で3歳児を受け入れることで、定員充足率が増えていると思います。3歳児を受け入れたことにより、きょうだいの入園の影響は如何でしょうか。

〇大西総務課長

3歳児につきましては、6園中5園で抽選が行われ希望者が多いことが分かりました。3歳から入園でき、その後、年下のきょうだいの入園も期待できるということですが、4歳児と5

歳児の入園率を見ていただくと、3割を切っていることから懸念材料になります。4歳児、5歳児がどこへ行っているのか、保育所なのか民間なのか、分析が必要と考えております。以前は、3割を超える入園がありましたが、去年、今年と3割を切ってきていますので、皆さんがどこを選択しているのか把握しないといけないと思っています。

〇中野委員

この結果については、少子化の影響が否めないと思います。 4・5歳児の人口が一番多かった平成14年度には4歳、5歳合わせまして4,672人でした。今回では、3,455人ということで、約1,200人余り、割合にすると4分の3くらいになっていて減少が著しくなっています。

次に定員充足率について、平成 27 年度で 40.0%、平成 28 年度では 46.3%ですが 3 歳児募集もあったのでこのような結果になっています。平成 28 年度の受付数、4歳児、5歳児の合計は891人で、平成 27 年度と同じ 2,310人の定員数で割合を出すと 38.6%となり、純粋に 1.4ポイントの減少となります。このことから新しい策を講じることが必要だと思いますので、3歳児保育の実施は良かったと思います。

大阪府下で人口に対する幼稚園の設置数は、本市が一番です。しかも小学校に併設しており、 大きな宝物であり、この財産を大切にしなければならないと思っております。従来からの幼小 連携に加えて、今年度からアフタースクールの 18 時までの延長など、さらに保護者のニーズ に応える新しい取り組みが必要だと思います。来年度、天神山幼稚園と小学校の一貫校の成果 についても、しっかり情報発信をしていただきたい。また、天神山幼稚園と小学校の一貫校に ついては、実施園での保護者の意見を聞いてもらうことや子ども・子育て会議において、この 取組みの報告をしてもらい反響を聞くとともに、子ども・子育て会議でのいろいろな調査結果 についても教育委員会へ速やかに報告していただきたいと思っております。

○公□委員長

少子化の影響については、どのように捉えられていますか。

〇大西総務課長

全体の人口が減っているので、入園数も減っていると思いますが、人口割合が減少していることで、何の魅力が足りないのかを押さえないといけないと思います。3歳児保育を始めたことで、きょうだいも一緒に幼稚園にということですが、実施園が6園しかありませんので、きょうだいでも違う幼稚園に行かなければならないこともあります。全ての幼稚園で3歳児保育を実施すれば、きょうだいで一緒という魅力も増すと思います。他に良く聞くことは、給食がないことで魅力に欠けると、聞こえてくるのでその辺も状況を把握しながら、今後考えていきたいと思います。

〇中野委員

4歳児保育の実施も2年かかり、全園での募集ということになりました。 子ども・子育て会議の検討結果にも因るのかと思います。

〇川岸委員

5歳児の入園が何人かいます。他からの転園だと思いますが、新たに5歳児から入園という ことは、アフタースクールなど良いところがあるのかと思います。

〇大西総務課長

小学校に上がる前に併設の幼稚園に入って小学校へスムーズにつなげたい保護者の思いが あり、去年も20人程いました。

〇川岸委員

そういう魅力もアピールできれば良いと思います。

〇野口委員長職務代理者

公立幼稚園のネックは、やはり給食かと思います。泉佐野市では、かなり以前、4園に統合したときに幼稚園でも小学生と同じ給食を提供していたと聞き、4歳、5歳児であれば、ほぼ同じ給食を食べられるのかと思います。学校給食との連携については、どの市でも考えられる材料で、来年度から天神山幼稚園で給食を提供しますので、幼稚園での給食が進んでいけばと思います。

もうひとつ、少人数園のことが気になります。併設幼稚園の良さは確固たるものがありますが、幼児期における集団生活や集団教育について考えると、幼稚園は環境を通して行う教育ですので、人的環境が危機的状況で幼児教育として如何なものかと思います。非常に苦しいことですが、今後、先を見通して子供の教育環境を整えることを考えないといけないことだと思います。

〇西川教育総務部長

少子化のことも含めまして、幼稚園のあり方につきましては、教育委員会でも大きな課題であることは認識しております。教育委員会の中で検討チームを作って、いろいろと検討しています。その成果の一つが、天神山の幼小一貫校があります。少人数の幼稚園のあり方が、非常に大きな課題だと思います。そのことについても、ずっと議論を進めているところで、未だ結論は出ていませんが、時間をかけて検討しているところです。また結論が固まりましたら、教育委員会で協議をしていただこうと思っております。このことにつきましては、十分認識しているところであります。

〇谷口委員長

幼稚園だけでなく小学校についても学年でひとつのクラスの学校も出てきて、集団で学ぶことのメリットやデメリットをよく考える必要があると思いますので、よろしくお願いします。

〇中野委員

少人数の場合、目が行き届く良い面がありますが、集団活動という点では非常に大きな問題であって、幼稚園、小学校においても適正規模の検討が共通して大事な要素だと思います。現状では、子供たちのために出来る取組みを検討しなければならないと思います。その点で幼小連携は、集団行動を共にすることが出来る取組みが可能ですので、そのような点も検討していただきたいと思います。

給食に関連しまして、泉大津市の認定こども園を見学した際、「本市の幼小連携で小学校の 給食を幼稚園に利用・活用しやすい面がありますので、将来の検討事項」と言いますと、「そ れは的を得ています」という風な力強い裏付けをもらいました。それが、本市の方向かと思っ ています。

〇谷口委員長

給食や弁当の問題は、保護者が入園を決めるうえで大きなウェイトを占めていると認識されていますので、そのことも含めて適正規模について検討していただければと思います。

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

報告第72号 保護者向けリーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を」について 〇谷口委員長

報告第72号 保護者向けリーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を」について、 事務局から説明をお願いします。

〇松村学校教育課長

報告第72号につきましては、保護者向けリーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を」についてでございます。

平成 27 年度全国学力・学習状況調査の中の児童生徒質問紙調査結果を踏まえまして、各家庭で参考にしてもらいたい学力向上に必要なポイントをまとめたものでございます。

リーフレットを発信してまいりましたが、今年度は昨年度と色合いや見せ方の体裁を変えまして出来るだけポイントを分かっていただきやすくしました。見開きで4ページになります。 表紙に3つのポイントを示させていただき、だんじりになぞらえて力を付けていってほしいことを記載しております。

2ページ目、3ページ目は、グラフで示しながら家庭で注意してもらいたいことを示しております。大きくは、"生活リズム"、"家庭学習の習慣"及び"豊かな心"です。グラフの見方ですが、"軸"と"見方"を示して、縦軸は平均正答率を、横軸は全国学力テストの教科と種別になっております。例えば、『朝食は毎日食べていますか』の設問で、"毎日食べている"、"全く食べない"と回答した児童生徒の平均正答率を比較して、"毎日食べている"と回答した児童生徒のほうが、平均正答率が高い傾向があります。それぞれの項目につきまして、どうすれば良いか、どう見れば良いか、ということをページ右の枠の中にグラフと結び付けて保護者に訴える内容を記載しています。今回はグラフの項目も整理し、どの項目を載せることで保護者に訴えることが出来るのかを考えております。

3ページ目で、今までは"読書"ということでお伝えしてきましたが、今回は"新聞を読んでいますか"と"新聞"を取り上げました。以前の会議の中で、新聞を比較して思考力を育むというご意見も頂きましたので、"新聞を読んでいますか"としました。"ほぼ毎日読んでいる"と回答した児童生徒のほうが、"ほとんど読まない、または全く読まない"と回答した児童生徒より平均正答率が高くなっています。ただし、新聞を購読されていないご家庭もございますので、新聞と合わせて"読書"を家庭で習慣づけることが必要ということで記載をしております。あとは『自分には、よいところがあると思いますか』という自己肯定感について。『学校の決まりを守っていますか』では"当てはまる"と回答した児童生徒のほうが、"当てはまらない"と回答した児童生徒より平均正答率が高くなっている特徴になっています。

4ページ目には、家庭学習や生活習慣を自分自身でチェックが出来るよう記載をしております。下半分には、教育委員会での取組みを発信することによって、学校ではどのようなことが

必要とされているのかを伝えるようにしております。

本日、ご承認いただいたうえで印刷をしまして、各学校へ配布しまして確実に保護者へ渡るようにしていきたいと思っております。

〇中野委員

このリーフレットは平成 19 年から作成され、今年度に至っております。内容について、いろいろ検討して充実を図っていますが、いかに保護者に届いているかが懸念されています。内容が充実しても保護者へ届かなければ意味がありません。その手立てをどのように考えていますか。

〇松村学校教育課長

各家庭に確実に渡るように、来月、多くの学校で懇談会がございますが、その懇談会で確実 に保護者へ手渡しをしてもらうよう、校長会でお願いしております。

〇谷口委員長

その時にリーフレットの内容も説明するのですか。渡してそのまま見ないことも考えられます。

〇川岸委員

学校からは「去年の結果です」と言われましたが、今年の結果です。学校の先生も担当されていないと、実際にリーフレットが何なのか把握されていないと感じました。懇談でもらったので今までと対応が違ったと思いましたが、内容の説明がなかったので、もっと上手く先生がしていただければと感じました。

〇松村学校教育課長

せめて1ページ目の初め三行に今年度の結果をまとめたことを書いていますので、このあたりを先生から保護者の方へ読んで伝えていただくなり、そのあたりを補足説明して渡してもらうように校長会で伝えたいと思います。

〇谷口委員長

色もカラフルで見やすくなっていますので、説明についてよろしくお願いします。内容を読んでいただければよりありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

〇川岸委員

テストを受けた人には、"小国A"や"小国B"の表記で分かりますが、受けたことがない 保護者にとっては、どのような内容が伝わらないと思いますので、何か分かりやすい表記に出 来ないでしょうか。

〇松村学校教育課長

グラフのページの下段に"小国A"は、"小学校国語・A問題"と表しています。もう少しい詳しくということであれば、パソコンをお持ちのご家庭に限りますが、最後のページにWE Bサイトも掲載しています。

〇川岸委員

今までと違う視点でグラフも出来ていますので、リーフレットとは別に説明プリント1枚を配布しても良いと思います。

〇松村学校教育課長

伝え方につきましては考えさせていただき、校長会等でもお話しさせていただきたいと思います。

〇谷口委員長

保護者に伝わるようにお願いしたいと思います。

設問ですが、朝食を"毎日食べる"か"全く食べない"、携帯電話等で通話やメールを"2時間以上する"か"全くしない"の"0"か"100"の選択肢になっていて、結果として誤差の範囲かと思います。解説に太字で強調したり、目が向くような工夫をしてもらうと、このグラフがより生きてくると思います。

最後のページの"生活チェック表"ですが、他のページはカラフルですが、このページだけ 地味な感じがしますので、色合いなどでより見やすくしてもらえればと思います。

〇中野委員

表紙のタイトルの字をはっきりとする方が良いと思います。

また、三行目の「各ご家庭で参考にしていただきたい〜」と"参考に"とあり、もっと踏み込んで「各ご家庭で取組んでいただきたい〜」というように、"考え"ではなく"実行"してもらう表現のほうが良いのではないかと思います。

真ん中の文で「学力も、いろいろな人々(保護者・学校・地域の方々)の支援と協力~」とあり、内容が少しおかしいと思います。"保護者・地域の方々の支援と協力"は分かりますが、学校を同列にするのはおかしいと思います。"学校における指導"ということではないかと思います。

下のところに"学校の支援・協力"とありますが、"学校の指導"ということになるのではないかと思います。

グラフについて、一番下に"グラフの軸について"と枠で囲って記載がありますが、右にも枠で囲った解説があり、同じように枠で囲っていると連携しているのかと思ってしまいます。 "グラフの軸について"は、注釈ですので、前に"※"印を付けて分ける方が良いのではないかと思いました。

各グラフの右側に検討結果がありますが、昨年度の場合には『早寝早起き朝ごはん』という訴える内容があり、すごく分かりやすかったので、このような記載が欠かせないかと思います。 各項目について、昨年度のようにはっきりと取り組んでもらいたい内容、結論部分を強調してもらう方が分かりやすいのではないかと思っています。昨年度のスタイルのほうが分かりやすかったと思います。

最後のページの真ん中に『教育委員会では次のような取組みをすすめています』とあり4つの取組みがあります。「学力向上支援」には"学力向上アドバイザー"、「放課後学習支援」には"学習支援アドバイザー"、「読書活動支援」には"図書館コーディネーター"、「授業力向上」には"専門指導員"のキーワードは、保護者には定着した言葉ではないので、太字で表すなど強調してもらう方が分かりやすいと思いました。

〇谷口委員長

分かりやすくなるように強調したい部分の色を変えたり、文字を太くするなどの工夫をして

いただいて、パッと見た時に目に飛び込んでくるような、印象に残るようにしていただければ と思います。

報告第73号 第18回「いきいき市民のつどい」の開催について

〇谷口委員長

報告第73号第18回「いきいき市民のつどい」の開催について、事務局から説明をお願いします。

〇大和生涯学習課長

報告第73号につきましては、第18回「いきいき市民のつどい」の開催についてでございます。

本件については、生涯学習に関する活動発表や生涯学習をテーマとした語り合いなどのイベントを開催し、市民の生涯学習に対する関心を高め、参加者が生涯学習について考え、ふれあう機会を提供することで、本市の生涯学習活動を一層推進することで実施するものです。全体テーマは、「希望のひとづくり、まちづくり~次世代におもいを伝えたい~」で、日時は平成28年1月23日(土)午後1時30分から午後4時まで、市立産業会館において参加者250名の予定で実施します。内容は、講師を招いて"後継者をいかに育成するか"の基調講演、ワークショップとして"私たちはどんなまちをつくりたいのか"の内容でディスカッションしていただきます。いきいき学びのプラン、広報きしわだ、ホームページ及びチラシ等で周知していきます。

〇谷口委員長

ワークショップをするには、ある程度の人数が必要になると思いますが、集まりそうでしょうか。

〇大和生涯学習課長

生涯学習推進本部の委員から各種団体へ参加を呼び掛けていただいています。

〇中野委員

本市の生涯学習の内容は、府内でもトップレベルにあると思っています。公民館まつりなどを回らせてもらって、"活動メンバーの高齢化"、"新規メンバーの加入が少ない"ので一人当たりの出品数を増やしてカバーしていると聞きました。また、市の体育協会におきましても、お世話をする方の高齢化、新規加入者の減少で活動に危機感を持っている、ということも聞いています。市民がいつまでも心身ともに健全で、文化やスポーツの生涯学習活動に取組むために持続可能な形態をいかに築くのか大きな課題であります。今回の集いでの検討結果による成果を大いに期待したいと思っています。盛会を願っております。

〇谷口委員長

この集いでまとまった意見やワークショップで出た結論について、どこかで活用する予定は ありますか。

〇大和生涯学習課長

記録集を毎年出させていただいております。

〇谷口委員長

他にご質問等ございませんか。

〇谷口委員長

報告事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

〇小堀郷土文化室長

重要文化財積川神社本殿保存修理現地見学会についてのご案内です。積川神社は2年間で本殿の保存修理をします。昨年も途中の経過を見ていただきましたが、今回は保存修理も終盤に差し掛かって、完成に近い状態を見学していただける機会になっています。日にちは、12月6日(日)になりますので、ご希望がございましたら連絡いただければと思います。

メランジェゼミについてですが、自然資料館で年間を通じて市民の方々と自然資料館の学芸 員も含めての研究活動をした研究発表会の内容になります。是非、一度見ていただければと思 っています。

〇野口委員長職務代理者

積川神社本殿保存修理現地見学会については、1回 10 名程度で申込み不要になっていますが、何名行っても大丈夫でしょうか。

〇小堀郷土文化室長

一度、説明会をさせていただいた状況を踏まえまして、1回 10 名程度の4回を設定すれば全て見ていただける見通しです。設定時間は、バスの時間帯に合わせての対応になっています。また、足場に登っていただきますので、1回に登っていただく許容人数が 10 名と設定させていただきました。溢れるくらいの人数が来られた場合、5回目を設定するのか検討したいと思います。

〇谷口委員長

その他ございませんか。

ないようですので、続いて議案の審議に移ります。

議案第58号 補正予算について (債務負担行為補正)

〇谷口委員長

それでは議案第 58 号 補正予算(債務負担行為補正)について、事務局から説明をお願い します。

〇大西総務課長

議案第58号につきましては、補正予算(債務負担行為補正)についてでございます。

12 月議会におきまして債務負担行為の補正をお願いしようと思っております。内容は、来年度 2 学期から実施する中学校給食のセンターでの調理等委託業務についてです。 2 学期から実施するにあたり、研修や準備、配送等も委託に含めますので、車の製作にかなりの期間がかかることから 12 月で予算を確保し、業者を選定して準備に入りたいと思っています。委託期間は、来年、 2 学期からの 5 年間、平成 33 年度の 1 学期までを考えております。委託期間満了後、夏休みの間に次の業者選定を行いたいと思っています。

今後の予定は、12月議会で債務負担行為の承認がおりましたら、業者への説明会を12月中

旬に実施したいと考えています。業者から1月下旬を目途に提案をしていただき、2月初めに 提案業者のプレゼンを行い金額の提示をしていただきます。選定方法はプロポーザル方式で、 提案内容、プレゼン及び提示金額の総合点での優秀な業者と3月には契約をしたいと考えてお ります。

〇谷口委員長

先般、見学に行きました泉佐野の給食センターでの話では、4月から稼働するにはかなりきつかったと聞きました。夏休みがあるので準備期間ができます。5年経過すると、その時の夏休みに入れ替えということで、平成33年度の金額が少ないのは夏休みまでということですね。

〇大西総務課長

そうです。

〇中野委員

小学校における民間委託実施校と比較をしますと、大きな違いは必要な職員を配置することです。1日あたり最大調理食数7,000食で、規模が全く違い、中学校への配送作業もあります。他の内容については、基本的に同じだと思います。献立の作成、食材料の調達については市教育委員会が担当します。民間委託の内容として、食材料の検収と管理、調理、食器具等の洗浄、施設・設備の清掃、残菜やごみの処理など、この点には変わらないですか。

〇大西総務課長

小学校とこの委託との違いは、配送業務と中学校現場で配膳員を配置して給食を教室へ提供できるよう生徒たちに渡す配膳業務があります。

〇中野委員

配膳業務は、この委託の中に入っているのですか。

〇大西総務課長

委託に含まれています。作る、運ぶ、配膳、回収及び洗浄まで、一式まとめて委託したいと 考えています。

〇谷口委員長

異物混入の問題などの話も聞きますが、そういう事例の対応を参考にしながらよろしくお願いします。

他に意見がないようですので、原案のとおり承認します。次の議案に移ります。

議案第59号 補正予算について(事業費補正・債務負担行為補正)

〇谷口委員長

それでは議案第 59 号 補正予算(事業費補正・債務負担行為補正)について、事務局から 説明をお願いします。

〇古谷学校管理課長

議案第 59 号につきましては、補正予算(事業費補正・債務負担行為補正)についてでございます。

事業費補正につきましては、現在建設中の中学校給食センター竣工後の管理費ということで、 光熱水費、施設維持業務委託料等の支出が必要になり、また、平成 28 年度より 3 歳児保育を 実施するにあたり、施設の整備、備品購入及び消耗品を整備する必要がありますので、合わせて第4回定例市議会に事業費補正として審議いただくものでございます。

債務負担行為補正につきましては、天神山において平成 28 年 9 月から実施します幼小一貫 校のための改修が必要になり、工事期間を確保するためできるだけ早く改修設計を進める必要 があるため審議いただくものです。

〇野口委員長職務代理者

幼稚園で4歳児保育を実施する時に整備はなかったと思いますが、3歳児保育をするにあたり、保育室を3歳児用に変える特徴は何かありますか。

〇古谷学校管理課長

トイレの改造や手洗いカランのハンドルをレバー式に変えたり、背も低いので台を用意したり、諸々の必要な改造のための要求です。

〇谷口委員長

他に意見がないようですので、原案のとおり承認します。次の議案に移ります。

議案第60号 平成28年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項について

〇谷口委員長

議案第60号 平成28年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項について、事務局から説明をお願いします。

〇山本産業高校学務課長

議案第60号につきましては、平成28年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項についてでございます。

平成28年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項が定められたことに伴い、平成28年度 岸和田市立産業高等学校全日制及び定時制の入学者選抜実施要項を定めるものでございます。 昨年との違いは、総合点による選抜に加え、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を 資料とし、産業高等学校全日制のアドミッションポリシー(求める生徒像)に基づく選抜を行います。募集人員、通学区域につきましては昨年と変わりありません。自己申告書にはテーマを設定しています。

特別入学者選抜(デザインシステム科)ですが、出願書類に自己申告書が新たに必要になります。出願期間は、2月15日(月)・16日(火)の午前9時から午後4時です。学力検査は、昨年の3教科から2教科増えまして、2月22日(月)に国語、社会、数学、理科、英語(リスニングを含む)の5教科を行います。2種類の絵を描いてもらい評価します実技試験につきましては、翌日の2月23日(火)に行います。入学者の選抜の資料は、調査書、学力検査の成績、実技検査の成績及び自己申告書になります。総合点は、学力検査の成績、調査書中の評定の5倍、実技検査の成績の合計になります。総合点の高い者から募集人員の110%に当たるまで並べ、募集の90%に当たるものまでを合格とし、残りをボーダーゾーンとしてその中から自己申告書等を資料として、アドミッションポリシーに合致する者を合格とします。合格者の発表は、3月1日(火)午後2時から行います。

一般入学者選抜(商業科・情報科)でも、出願書類に自己申告書が新たに必要になります。

2学科のうち1学科を第一志望とし、他の1学科を第二志望とすることが出来ます。出願期間は、3月3日(木)・4日(金)の午前9時から午後4時及び7日(月)午前9時から午後2時です。学力検査は、昨年の3教科から2教科増えまして、3月10日(木)に国語、社会、数学、理科、英語(リスニングを含む)の5教科を行います。入学者の選抜の資料は、調査書、学力検査の成績、実技検査の成績及び自己申告書になります。総合点は、学力検査の成績、調査書中の評定の10倍の合計になります。総合点の高い者から第一志望学科ごとに振り分け、どちらかの学科が募集人員の110%に当たる人数に達した時点で振り分けを止め、募集の90%に当たるものまでを合格とし、残りをボーダーゾーンとしてその中から自己申告書等を資料として、アドミッションポリシーに合致する者を合格とします。合格者及び先に選抜を行った学科のみの志望者を除き、他の学科の合格者を決定します。合格者の発表は、3月18日(金)午前10時から行います。

定時制(商業科)について、募集人員は80名です。出願は年齢によって異なり、満21歳以上の志願者は「学力検査と面接」または「小論文と面接」のいずれかを選択することが出来、21歳未満の志願者は「学力検査と調査書」での選抜と定時制では3つの選抜方法があります。 学力検査と調査書による選抜は、学力検査を3月10日(木)に国語、数学、英語(リスニングを含む)の3教科を行います。

学力検査と面接による選抜は、学力検査を3月10日(木)に国語、数学、英語(リスニングを含む)の3教科を行います。面接は、自己申告書に基づいて個人面接で行います。

小論文と面接による選抜は、3月 10 日 (木) に行い、面接は自己申告書に基づいて個人面接で行います。

入学者の選抜について、「学力検査と調査書」による選抜は、学力検査の成績、調査書中の 評定の6倍の合計を総合点とします。

「学力検査と面接」による選抜は、学力検査の成績、面接及び自己申告書の評価とします。「小論文と面接」による選抜は、小論文、面接及び自己申告書の評価とします。合格者の発表は、3月18日(金)午後2時から行います。

この要綱にない事項は、大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項によるものになります。

〇谷口委員長

デザインシステム科の学力検査が3教科から5教科になりましたが、府から指示があったのですか。

〇山本産業高校学務課長

府から統一的に5教科でするとありました。

〇中野委員

全日制の入試に関して、ボーダーゾーン内の決定については学校裁量に任されるということですね。アドミッションポリシーに極めて合致した者で定員に達すれば、総合点による判定はなく、逆に定員に達しなければ、総合点による判定になるということですね。

〇山本産業高校学務課長

そうなります。

〇中野委員

そういう意味で学校裁量に任されている。

〇山本産業高校学務課長

そうです。学校で欲しい人を取るということです。

〇中野委員

特別入学者選抜(デザインシステム科)の実技ですが、配点は変わっていますが時間や検査 内容については変わりがありません。基礎的描写は与えられたモチーフのデッサン、総合的表 現については与えられた課題の水彩画で内容は変わっていませんか。

〇山本産業高校学務課長

そうだと思います。

〇中野委員

定時制について、志願者数が募集人員を超えてほしいと思います。そうなると、選抜には3 つのスタイルがありますが、選抜の調整が非常に難しいと思います。

〇山本産業高校学務課長

3つの志願者数の率で按分して合格者数を決めていくことになります。

〇谷口委員長

他にございませんか。

特にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第61号 補正予算(債務負担行為補正)について

〇谷口委員長

続いて、議案第 61 号 補正予算(債務負担行為補正)について、事務局から説明をお願い します。

〇松村学校教育課長

議案第61号につきましては、補正予算(債務負担行為補正)についてでございます。

平成 28 年度内に岸和田市教育センターを現天神山幼稚園に移設するための整備を進めていくにあたり、設計委託については、今年度から実施する必要があるため、第4回定例市議会に債務負担行為補正をお願いするものです。現在の科学技術教育センターと教育相談室につきまして、新たに両施設を岸和田市教育センターとして、現天神山幼稚園へ移転させるにあたり、現在科学技術教育センターで行っている研修運営、教育相談室の児童・生徒の活動を安全かつ適正に実施するためには、幼稚園の設備を新教育センター業務に適した施設設備に整備する必要があります。現天神山幼稚園を岸和田市教育センター業務に適した施設として造り変えるために設計委託の予算を要求するものであり、今年度先行して実施することが必要であるため、今般債務負担行為補正を提出するものでございます。

〇野口委員長職務代理者

科学技術教育センターの科学技術の部分で、センターにたくさんの備品が置いていると思いますが、全て廃棄されるのですか。

〇松村学校教育課長

キャパシティの問題もありますが、今後必要になってくるものについては精査して、整理を しているところでございます。かなり以前のものなので、不要なものもたくさんあるのは事実 です。検討して、廃棄するものは廃棄、研修等で必要なものについては利用します。

〇野口委員長職務代理者

小学校の実験講座、教材の講座であるとか夏休みに研修でされていたと思いますが、そうい うことは天神山小学校の理科室を活用するということですか。

〇松村学校教育課長

場所につきましては、実験となりますとそういう設備のあるところを考えていかなければなりません。そのことも含めまして、今後の研修の場所につきましては、検討していくところです。

〇野口委員長職務代理者

天神山小学校の理科室を整理する考えは、まだないということですか。

〇松村学校教育課長

そうです。

〇野口委員長職務代理者

小学校の理科室では、中学校の実験は無理ですね。

〇松村学校教育課長

内容にもよりますが、可能な部分もあるかと思いますが検討していきます。

〇野口委員長職務代理者

理科教育が大事だと言われているので、実験が出来るようにお願いしたいと思います。

〇中野委員

福祉総合センターに関して、工事の入札が不調になったということで、建築と設備を一括して年明けに再入札することになっています。その後は順調にいくと思いますが、工期が延びることになっても教育センターの天神山への移転は予定通り来年度内と変わらないですか。

科学具術教育センターでは、ICTやコンピューター関連、教科については理科、技術家庭の学習指導法や教材研究、調査研究が行われています。これらの内容については、日進月歩で非常に進んでいる部分があります。廃棄をする選択もあると思いますが、必要なものを移すだけではなく、その機能が向上するような設備の導入をこの機会に是非してもらいたいと思っています。

〇松村学校教育課長

当初の計画通り、平成 29 年1月から教育センターとして新たにスタートさせると考えています。

〇谷口委員長

他にご質問等ございませんか。

ないようですので、原案のとおり承認します。

議案第62号 岸和田市民道場心技館の指定管理者指定の議案提出について

〇谷口委員長

議案第62号 岸和田市民道場心技館の指定管理者指定の議案提出について、事務局から説明をお願いします。

○直スポーツ振興課長

議案第 62 号につきましては、岸和田市民道場心技館の指定管理者指定の議案提出について でございます。

公募、非公募がございますが、非公募によります岸和田市民道場心技館の指定管理者候補者が選定されました。平成27年第4回定例市議会において、指定管理者の指定について議案を提出するものです。名称は、岸和田市民道場心技館、指定の相手方は、岸和田市民道場心技会です。指定の期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。

〇中野委員

非公募の意味を教えてください。

○直スポーツ振興課長

原則、公募が前提ですが、施設によりまして建設当時から携わっている団体や寄附行為があった団体により管理をさせたいという場合、公募に適さないということがあれば非公募でも可能と指定管理の中で定められています。その適用事由に該当しますので、寄附行為や建設当時から携わっていることが認められ非公募での選定となりました

〇谷口委員長

心技会には頑張っていただいて、岸和田の武道場を高めていってもらいたいと思います。側 面から応援したいと思います。

〇谷口委員長

他にございませんか。

特にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第63号 教職員人事について

〇谷口委員長

議案第63号は、人事案件につき非公開が適当と考えるがいかかですか。

(各委員の同意)

〇谷口委員長

非公開への賛同がありましたので、議案第63号 教職員人事については、非公開とします。 関係者以外は退席願います。

(関係者以外退席後、教職員人事について審議され承認される。)

〇谷口委員長

これをもちまして、11月の定例教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時20分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員